

会 議 録

1 会議名

令和元年度第5回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項

- (1)公の施設の使用料改定について（公開）
- (2)今後の「公の施設の再配置計画」の取組について（公開）
- (3)牧診療所の診療体制について（公開）
- (4)第2回牧区町内会長連絡会議の開催結果について（公開）

○協議事項

- (1)令和2年度地域協議会だよりの配布方法について（公開）
- (2)活動報告会の開催について（公開）

3 開催日時

令和元年11月19日（火）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：丸山進（会長）、西山新平（副会長）、飯田秀治、五十嵐正則、折笠弘志、
金井貞子、佐藤祐子、清水薫、中川よしえ、前山美智弘、渡辺喜一
- ・行政改革推進課：小酒井副課長、内山主事
- ・健康づくり推進課 地域医療推進室：小林室長、森田副室長
- ・事務局：牧区総合事務所 山岸所長、岩野次長、宮腰グループ長、丸山班長、横田
主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【岩野次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【丸山会長】

- ・挨拶。
- ・所長に挨拶を求める。

【山岸所長】

- ・挨拶。

【丸山会長】

- ・会議録の確認：佐藤委員に依頼。
- ・本日の報告事項(1)公の施設の使用料改定について、事務局に説明を求める。

【宮腰G長】

- ・—資料1～資料2に基づき説明—

【丸山会長】

- ・ほかに意見を求めるが無く、(1)公の施設の使用料改定についての報告を終了する。
- ・続いて、報告事項(2)今後の「公の施設の再配置計画」の取組について、行政改革推進課に説明を求める。

【行政改革推進課】

- ・—資料3～資料5に基づき説明—

【丸山会長】

- ・今ほどの行政改革推進課からの報告事項について、意見等があればお願いする。

【飯田委員】

- ・人口減少が進む牧区のような中山間地では、各種施設の利用者が減少している。今ほどの説明に照らし合せると、今後、牧区にある多くの施設が無くなるように思える。
「必要な施設は残す」とのことだが、統廃合を検討する際に地域住民の意向は反映されるのか。

【行政改革推進課】

- ・当該計画は、既存施設の機能に重点を置いている。利用者状況も判断材料の一つとす

るが、利用者が少ないとの理由のみで直ちに施設を廃止する考えはない。地域住民等の意見も聞きながら計画を進めていきたいと思う。

【飯田委員】

- ・計画の概要及び進め方の説明については、今ほどの言葉で十分である。しかし、現実にはそうではない。これまで市は、人口が多く利用者が見込まれる合併前上越市には様々な施設を新設する一方、人口減少が進む中山間地では各種施設を廃止してきた。このため、中山間地の利便性は失われ生活しにくい環境となり、若者離れが加速するなど、著しく人口減少が進んだ。これまでの市の考えと同様に計画を進めれば、中山間地の人口減少がますます進行することが危惧される。

【行政改革推進課】

- ・子育て支援や教育事業などのソフト面の整備を同時に進めており、これらの取組と併せながら施設の在り方を検討していきたいと考えている。

【佐藤委員】

- ・過去には、既存施設の維持管理費削減を最優先とした行政の判断により、急遽、施設が廃止となった事例がある。廃止後も解体費用の予算化はなく、建物はあるが機能していないといった施設が複数あった。ある施設では地域住民等への周知が廃止する僅か2か月前に行われたことで、当時施設を利用していた高齢者のデイサービスを運営するNPO法人等が活動困難となり、最終的にNPO法人が解散に追い込まれた。その数年後、今度は行政が地元の地域づくり団体へ高齢者支援事業の委託を依頼し、活動拠点として当時の保健センターを改装して社会福祉協議会などに活動してもらっていた。結果として、施設廃止後に解散となったNPO法人と同等の活動を短期間で再開したこととなり、当時の施設廃止の目的は何だったのか非常に考えさせられた。現在、上越市には合併前の各市町村が保有していた温浴施設や各種観光施設など複数の類似施設がある。予算削減に重点を置いた考え方により、単純に利用者状況等により統廃合するということはしないでほしい。行政にとって施設の統廃合は事業全体の一部でしかないが、地域住民にとっては非常に重要なことである。要望になるが、当該計画を進める際は、地元の団体への譲渡及び温浴施設等については高齢者のデイサービスや学生等が利用できる合宿所への用途変更等について十分に協議を行い、公の施設の再配置計画が地域住民にとってプラスになるようお願いしたい。

【渡辺委員】

- ・資料4にある、市営住宅及び特定公共賃貸住宅の利用者数とは何か。

【行政改革推進課】

- ・平成26年から28年までの3か年における平均入居者数である。

【渡辺委員】

- ・施設によっては公費負担額がマイナス表記になっているがどういうことか。

【行政改革推進課】

- ・施設の使用料が維持管理費を上回った場合は、マイナス表記としている。例えば、施設の維持管理費が年間10万円、家賃等の使用料が年間11万円となった場合は、マイナス1万円として表記している。

【中川委員】

- ・同じく資料4についてだが、市営住宅と特定公共賃貸住宅4棟が記載されている。これは、今後に取り壊す計画があるという意味なのか。現在、市営住宅等に70人を超える入居者がいる、取り壊すとなると、牧区の人口がますます減少することとなる。

【行政改革推進課】

- ・現在牧区にある施設を記載したものであり、廃止する施設の一覧ではない。今後、老朽化が進み修繕等を行う際は廃止等について協議する必要があるが、資料に記載があるからといって直ちに廃止するものではない。

【丸山会長】

- ・ほかに意見等を求めるが無く、(2)今後の「公の施設の再配置計画」の取組についての報告を終了する。

(行政改革推進課の職員退室)

(健康づくり推進課 地域医療推進室の職員入室)

- ・続いて、報告事項(3)牧診療所の診療体制について、健康づくり推進課 地域医療推進室に説明を求める。

【健康づくり推進課 地域医療推進室】

- ・—資料6に基づき説明—

【丸山会長】

- ・今ほどの健康づくり推進課 地域医療推進室からの報告事項について、意見等があれば

願います。

【中川委員】

- ・安塚診療所の医師は高齢だと聞いているが。

【健康づくり推進課 地域医療推進室】

- ・現在の医師ではなく、以前勤務されていた医師のことだと思う。

【清水委員】

- ・火曜日の午後は訪問診療のみか。

【健康づくり推進課 地域医療推進室】

- ・原則、火曜日の午後は訪問診療の患者20件を対象とした診療となる。ただし、今後の調整次第では外来診療を行う可能性もあるが、現状では予定していない。

【西山副会長】

- ・説明のあった診療体制は、常勤医師が着任するまでか。

【健康づくり推進課 地域医療推進室】

- ・そのとおりである。引き続き、常勤医師を探していく。

【飯田委員】

- ・先ほど、行政改革推進課より、今後の「公の施設の再配置計画」の取組について報告があった。このまま常勤の医師が着任しない場合、医療機関でさえも統合されてしまうと不安に思う高齢者がいるかもしれない。改めて、診療所に対する今後の対応方針について、市の考えを聞きたい。

【健康づくり推進課 地域医療推進室】

- ・行政改革推進課より、今後の「公の施設の再配置計画」の取組について報告があったと思うが、診療所は当該計画にある統廃合の対象になっていない。市としても診療所を統廃合する考えはない。牧診療所は牧区にある唯一の医療機関である。全国的にも医師不足ではあるが、地域住民に安心してもらうためにも、引き続き常勤医師を確保できるよう努めていく。

【佐藤委員】

- ・訪問診療を受けている患者さんは、担当医師に診察してもらうことが一番安心する。全国的に医師不足であることは承知しているが、地域住民の安心のためにも是非、長くいてくれる常勤医師の確保をお願いしたい。

【丸山会長】

- ・ほかに意見等を求めるが無く、(3)牧診療所の診療体制についての報告を終了する。
(健康づくり推進課 地域医療推進室の職員退室)
- ・続いて、報告事項(4)第2回牧区町内会長連絡会議の開催結果について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・—資料7に基づき説明—

【丸山会長】

- ・今ほどの事務局からの報告事項について、意見等があればお願いします。

【渡辺委員】

- ・要援護世帯除雪費助成事業に該当する世帯が助成限度額に達した後、なお除雪が必要となった場合に除雪ボランティアの派遣を依頼することは可能か。

【丸山班長】

- ・要援護世帯除雪費助成事業に該当する世帯は、派遣対象とならない。

【丸山会長】

- ・ほかに意見等を求めるが無く、(4)第2回牧区町内会長連絡会議の開催結果についての報告を終了する。
- ・続いて、本日の協議事項(1)令和2年度地域協議会だよりの配布方法について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・市では、来年度の令和2年4月から、広報上越を含めた町内会宛て事務文書の配布回数を、月2回から月1回に見直す方向で各地区町内会長協議会へ説明するとともに意見等の聴取を行っており、「全戸配布は町内会の負担感が大きい」、「必ずしも全戸配布を要さないものは、ホームページや班回覧といった発信方法の見直しを行い、町内会の負担を軽減してほしい」との意見が多かった。これらの意見等を踏まえ、所管課である共生まちづくり課より、「来年度から「地域協議会だよりの」を全戸配布から班回覧に変更をお願いしたいと考えており、発行する各地区協議会にて配布方法について協議を行ってほしい」との依頼があった。このことについて、牧区では11月15日、金曜日に開催した「第2回牧区町内会長連絡会議」において、全戸配布を希望す

る事務文書については協力して頂きたい旨を説明し了承を得ている。牧区における「地域協議会だより」については年度ごとに発行月が前後するが、基本的には6月、11月、3月の年3回発行し、全戸配布している。改めて、「地域協議会だより」の配布方法について、これまでと同様に全戸配布とするのか、または来年度から班回覧とするのかについて、協議をお願いする。

【丸山会長】

- ・今ほどの事務局の説明について、意見等があればお願いする。

【中川委員】

- ・体の不自由な方や高齢者が多い。回覧の時間を気にせず内容を確認してもらうためにも、これまでと同様の全戸配布がよいと考える。

【丸山会長】

- ・各町内会長から全戸配布の了承を得ていること及び地域住民の皆様方に見てもらうためにも、これまでと同様の全戸配布とするのがよいと思うがどうか。

(一同、異議なし)

- ・それでは、地域協議会としてはこれまでと同様の全戸配布を希望することとし、(1)令和2年度地域協議会だよりの配布方法についての協議を終了する。
- ・続いて、協議事項(2)活動報告会の開催について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・—資料8に基づき説明—

【丸山会長】

- ・事務局の説明では、任期最終年度に開催する活動報告会を、今年度も実施したいとのことである。4年前も開催しており、当時は地域協議の活動報告のほかに地域活動支援事業の事例発表を行っている。前回同様の内容で今年度も活動報告会を実施することによいか。また、地域活動支援事業の事例発表を行う団体の選定については、事務局に一任することとしてよいか。

(一同、異議なし)

- ・それでは、今年度も活動報告会を実施することとし、地域活動支援事業の事例発表を行う団体の選定については、事務局に一任することに決定する。日時等の詳細については、後日、事務局より説明をしてもらう。

【丸山班長】

- ・活動報告会の開催日程についてだが、委員改選に伴う公募が来年3月9日、月曜日から開始予定である。また、2月22日、土曜日には「灯の回廊」が開催予定となっているため、前回同様とすると現段階での活動報告会の開催候補日は2月29日、土曜日となる。時間については午前中を検討しているが、詳細が決まり次第、改めて報告させてもらう。また、内容については前回と同様で考えているが、地域協議会委員からの報告者2名の選出について、この場で協議をお願いする。

【飯田委員】

- ・地域協議会の代表者となることから、丸山会長と西山副会長に報告してもらうのが一番よいと思うがどうか。

【丸山会長】

- ・ほかに意見も無いようなので、報告者は私と西山副会長が行うことでよいか。
(一同、異議なし)
- ・その他、意見等があればお願いする。

【清水委員】

- ・活動報告会の開催について、地域住民への周知はどのように行うのか。

【山岸所長】

- ・情報無線やチラシの回覧等により周知する。

【丸山会長】

- ・ほかに意見等を求めるが無く、協議事項(2)活動報告会の開催についての協議を終了する。
- ・続いて、その他連絡事項について、事務局に説明を求める。

【丸山班長】

- ・「牧区でこんなことをしたいんです発表会」について説明。
- ・「第6回牧区地域協議会の開催」について説明。

【丸山会長】

- ・ほかに意見を求めるが無く、会議の閉会を宣言する。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。